

令和2年10月20日  
学校教育課  
就学前教育課

## コロナ禍における教育活動等の状況について

全世界で新型コロナウイルス感染症拡大防止の中で学校教育の充実が模索されている。本市においては感染拡大地域ではないという前提の中で、恐れ過ぎず教育を実践する方針で取り組んできたところである。

### 1 臨時長期休業実施について

#### (1) 第1次臨時休業実施

小・中学校・幼稚園：令和2年3月2日から3月26日まで

※再登校する日：4月7日

高等学校：令和2年3月2日から3月19日まで

※再登校予定日：4月8日

※卒業式入学式は、該当学年と保護者のみの出席で実施

#### (2) 感染者確認による休業短期延長

##### ①発生事案

3月27日、フットサル大会での感染者認識

大会会場に多数の市内児童生徒を確認したため、臨時休業を4月8日から10日まで延長。(児童生徒の再登校を4月7日と設定していたため、事案から2週間を確保)

※その間の始業式・入学式は登校日として最少人数で実施

#### (3) 4月13日：学校再開・給食開始

#### (4) 国の緊急事態宣言を受けた第二次臨時休業実施

小・中学校・高等学校：令和2年4月22日から5月6日まで

※その後、県の方針を受け再度延長(5月7・8日は学校再開)

小・中学校：令和2年5月11日から5月17日まで

高等学校：令和2年5月7日から5月31日まで

※高等学校は広域から登校している実態を踏まえて県に準じる。

### 2 学校再開後の授業時間確保と学習保障について

#### (1) 義務教育段階

・臨時休校期間での失われた授業日は16日

- ・夏季長期休業期間の短縮による授業時間確保
  - 1 学期を 8 月 7 日まで延長することで授業時間数を確保
  - 午前中授業実施で対応するが、4 月から 6 月中に学校行事で消化する時間を除いた授業時間数は回復可能と判断
- (2) 高等学校
  - ・県立高校に準じた対応を実施
  - ・1 学期を 8 月 7 日まで延長、8 月 17 日から 2 学期始業により授業時間数を回復
- (3) 学習保障の取組
  - ・3 密を回避しながら感染拡大地域ではないという前提でできる限りの学習活動は実施
  - ・(1) (2) の対応で長期臨時休業による失われた学習内容はほぼ解消
  - ・以降、3 密を回避する With コロナ期の学校教育実践を指示

### 3 就学前教育保育での対応について

- (1) 長期臨時休業の実施
  - ・幼稚園・認定こども園幼稚園部は小中学校に合わせて実施
  - ・保育園、認定こども園保育部は未実施
- (1) 園児の体調管理の徹底
  - ・検温カードの提出
- (2) 園内教育保育活動の工夫
  - ・室内活動では間隔を開けて座らせる。
  - ・同一活動でも複数の場所を設置して 3 密を避けた活動を工夫
  - ・園庭開放を 12 月末まで中止

### 4 休業期間中の放課後児童クラブの開所について

- (1) 本市の放課後児童クラブの特徴
  - ・社会福祉協議会へ運営委託
  - ・ほとんどのクラブが学校敷地内に設置
  - ・日頃から学校との連携により運営
- (2) 本市の休業中の児童クラブ開所方針
 

休業中は学校で児童の預かりをせず、あくまでも児童クラブが行うことを徹底した。(文部科学省の意向を遵守)

社会福祉協議会では指導員不足のため午前中からの開所は困難とのことであったため、各校の非常勤講師や市費学校サポートスタッフを活用し、社会福祉協議会雇用の指導員として児童クラブの運営に協力させ

た。また、学校の教職員が支援することも業務の一つであるという文科省の見解により、どうしても人手が足りないクラブには教職員に一部支援を依頼。こうして、児童クラブ自粛を促しつつ、1日開所を実現した。  
(今後、休業中は同様の対応を実施)

## 5 コロナ禍の中で学校教育に関する市内でのベクトル合わせ

休校期間中は校長と再開後の学校運営を協議しながら市全体の方針を決定し、基本的な取組事項はベクトルを合わせて、教育実践について、学校間で差が出ないようにするよう徹底した。

(運動会、修学旅行、合唱コンクール等の主要な行事は市内で統一)

- (1) 運動会・体育会は3密を避けた協議実施や時間短縮をするなど工夫して全校実施
- (2) 小中学校の修学旅行は県内日帰り旅行(中学校1校は近県への日帰り旅行)に変更  
商工高校は次年度へ延期、備南高校は未定
- (3) その他校外学習、外部機関との連携教育等はできる限り実施

## 6 学校内での感染者認識時の対応について

- ① 対応指針・対応シミュレーション作成、市内で共通理解
- ② 学校名、学年等非公表、校種のみ公表の方針。市内全校でマスコミ対応を共通理解
- ③ 保護者地域等へ啓発チラシ配布(人権侵害、誹謗中傷の回避):別紙参照

## 7 その他の取組について

### ① 市費臨時学校サポートスタッフの増員

学校における消毒等の支援や教師の子どもと向き合う時間確保のための臨時学校サポートスタッフを28名に加えて28名増加を臨時交付金を活用して実現。(県の教師業務アシスタント活用の14名増加とは別)

### ② その他

- ・ 消毒液等の随時配布
- ・ 学びの保障支援事業適正執行への支援実施
- ・ 修学旅行見直しに伴うキャンセル料等の捻出
- ・ 次期臨時長期休業に備えたオンライン学習の試行指示(スキルアップ支援も実施)
- ・ GIGAスクール構想実現に向けた施設備品整備と活用ガイドブックの作成(オンライン学習の在り方を提示)

- ・換気対策として小中学校の普通教室及び管理諸室（校長室、職員室、保健室）の窓、就学前園では網戸設置のない保育室等の窓に網戸設置。
- ・学校再開後から1学期終了まで、路線バス通学をしている児童の3密対策として市教委でバスを借り上げ増便

## 8 現在の状況について

### (1) 感染不安欠席者

学校再開当初は市内で数名確認されたが、現在はいない。

### (2) 学校の教育活動について

大きな制限もなく、通常の教育活動に近い取り組みが行われている。

### (3) 現在の不安要素について

- ・風邪やインフルエンザ流行時期に入らる中で、発熱等の児童生徒への対応は徹底して慎重に行う必要がある。
- ・次年度の教育活動の編成において、先の見通しが立てられない状態でどう考えて計画するか判断が困難である。

令和2年度修学旅行調査一覧【全校】

令和2年度8月末現在

参加校	参加児童数		引率教師		保護者	総合計	学級数 (除支援 学級)	旅行日	旅程	観光 バス (台)	昼食場所	指定業者
	男	女	計	男								
田井	36	22	58	2	3	5	2	10月21日	学校→美観地区→児島展望台→下竜ホテル→鷺羽山ハイランド→学校	2	下竜ホテル	J T B
粟港	6	3	9	2	1	3	1	10月20日	学校→日野崎(塩づくり体験)→児島ジーンズミュージアム→観光遊覧船→鷺羽山ハイランド→学校	1	鷺羽山ハイランドホテル	J T B
宇野	15	16	31	2	1	3	1	10月20日	学校7:00→湯奇洞→夢すき公園(紙すき体験)→蒜山(高原センター→ジョイフルパーク・絵付け体験)→学校18:20	1	蒜山高原センター	J T B
玉	17	5	22	2	2	4	1	10月20日	学校→吉備路散策→アイビスクエア(昼食)→美観地区散策→学校	1	アイビスクエア(昼食)	日本旅行
玉原	22	16	38	3	2	5	1	10月21日	学校(7:40)→ 鞆風煙草会館 → 長船ドライブイン(昼食) → 日本一のたがし売り場 → 日生みかん狩り → 道の駅 → 学校(17:20)	2	長船ドライブイン	東武トップツアーズ
日比	15	7	22	1	3	4	1	10月22日	学校→ドインの森→せとうち児島ホテル(昼食)→鷺羽山ハイランド→児島港(サンセットクルーズ)→学校	1	せとうち児島ホテル	名鉄
二日比	16	12	28	3	1	4	1	10月20日 (火)	学校8:00→水島C→水庭P→蒜山IC→蒜山IC→蒜山ハイランド→蒜山高原センター(昼食)・体験教室・ジョイフルパーク→水島C→水庭C→学校18:30	1	蒜山ジョイフルパーク	阿備バス(倉敷)
山田	7	8	15	2	2	4	1	10月20日	学校→備中国分寺・造山古墳→蒜山高原センター→ジョイフルパーク→サンロード吉備路→学校	1	蒜山高原センター	阿備バス(岡山)
後閑	3	2	5	1	2	3	1	10月20日	学校→備中国分寺・造山古墳→蒜山高原センター→ジョイフルパーク→サンロード吉備路→学校	1	蒜山高原センター	阿備バス(岡山)
莊内	51	62	113	5	4	9	4	10/21	A 学校→岡山城・後楽園→ホテルグランヴィア岡山→御津くぼ農園→日本一のたがし売り場→学校 B 学校→日本一のたがし売り場→ホテルグランヴィア岡山→岡山城・後楽園→御津くぼ農園→学校	6	ホテルグランヴィア岡山	東武トップツアーズ
八浜	20	11	31	2	2	4	1	10月20日 (火)	学校→新見市・井倉洞→蒜山高原センター→ジョイフルパーク→蒜野町・山田養蜂場みつばち農園→学校	1	蒜山高原センター・ジョイフルパーク	下電バス
大崎	5	7	12	1	2	3	1	10月20日 (火)	学校→備中国分寺・造山古墳→蒜山高原センター→ジョイフルパーク→学校	1	ヒルセン高原センター	阿備バス(岡山)
鉾立	10	5	15	2	1	3	1	10月20日	学校→吉備路(備中国分寺・五重塔・吉備路文化館など)→倉敷国際ホテル→倉敷美観地区→鷺羽山ハイランド→学校	1	倉敷国際ホテル	日本旅行
胸上	10	3	13	1	3	4	1	10月20日	学校→7:00出発→9:15津山まなびの鉄道館10:15→11:30蒜山高原センター→ジョイフルパーク(昼食)・買い物15:30→学校到着18:20	1	蒜山高原センター	阿備バス(岡山)
総計	233	179	412	29	29	58	470					

二重下線は性別未定

中学校 修学旅行予定一覧

学校名	参加生徒数		引率教師		保護者	総合計	学級数 (除支援 学級)	旅行日	旅程	観光バス (台)	昼食場所	指定業者
	男	女	計	男								
宇野中学校	43	40	83	4	3	7	3	9月18日	学校→鱧乳穴見学→蒜山(活動1・昼食・活動2)→真庭バ イオマス見学→学校 ※活動1・2は、すいとん絵付け、サイクリング、ハーバリウ ム作成などを2グループ入替による活動	3	蒜山ジョイフ ルパーク	JTB
玉中学校	33	15	48	1	5	6	2	9月24日	学校(すこやかセンター)→牛窓港→前島(カリヨンハウス)→ 牛窓港→ホテルリマーニ→長尾～玉市民会館(各バス停)	2	カリヨンハ ウス	東武トッ プツアー
日比中学校	24	15	39	3	3	6	1	10月23日	学校→大原美術館→美観地区→アイビスクエア(テーブルマナ) →鷺羽山ハイランド→学校	2	アイビスクワ ア	両備ツア ーズ
山田中学校	17	14	31	2	1	3	1	10月30日	学校→倉敷美観地区→鷺羽山ハイランド→学校	1	倉敷美観 地区内	名鉄観光
荘内中学校	47	50	97	3	6	9	3	9月25日	【Aコース】生徒22名・引率3名・バス1台 学校→吉備津神社→蒜山高原センター(アイスクリーム作り・ 昼食)→蒜山散策(サイクリング・釣り・リース作り)→チヨコ レート工房→湯原温泉(足湯)→学校 【Bコース】生徒75名・引率6名・バス4台 学校→吉備津神社→井倉洞→昼食→吹屋(ハンカチ染め・ エコバッグ染め・マグカップ作り)→農マル園芸→学校	5	【Aコース】 蒜山高原 センター 【Bコース】 祥花	JTB
八浜中学校	15	12	27	3	2	5	1	10月2日	学校→吉野川ラフティング→祖谷のかずら橋→四国水族 館→学校	1	ラフティン グ体験場 所	東武トッ プツア ーズ
東見中学校	18	11	29	2	1	3	1	10月2日	学校→高梁SA→冒険の森ひるぜん→湯郷温泉美春閣→桃 茂実苑→学校	1	湯郷温泉 美春閣	東武トッ プツア ーズ

# 地域の子ども・学校園は、 地域で守る！

新型コロナウイルス感染症は、私たちのマイナス面を引き出すことがあります。感染者等への人権侵害、勤め先等への風評被害です。とても悲しいことです。

そんな悲しい姿を地域の子どもたちに見せないようにしましょう。学校園も感染防止対策や人権教育に取り組んでいます。地域で学校園を応援し、子どもたちを守ってください。

## 子どもたちの笑顔を育てる地域5箇条

私たちの住んでいる街は、

- ◆学校園と協力して子どもを育てます！
- ◆感染者の人権を守ります！
- ◆感染者の家族や職場を守ります！
- ◆不確かなうわさは流しません！
- ◆安易にネット上に書き込みをしません！

### 感染予防を徹底しましょう！

- (1) 手洗い、手指の消毒をこまめにしましょう。
- (2) 人と会うときはマスクを着用しましょう。
- (3) 3密（密集・密接・密閉）を避けましょう。
- (4) 人とは2 m程度、距離を取りましょう。

玉野市教育委員会

いま、考えてお  
きたいこと

玉野市教育委員会

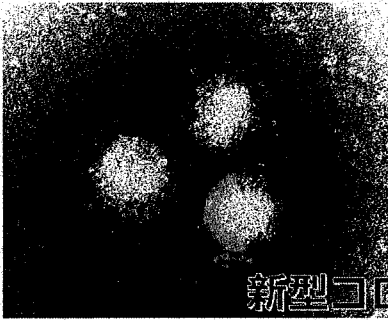
もし、突然...

- ・すれ違いざまに距離をとられる
- ・会への参加を断られる。
- ・突然除菌スプレーをかけられる

考えてみ  
よう!

あなたは、どのような気持ちになりますか？

この写真見たことありますか？



新型コロナウイルス

これらはすべて

新型コロナウイルス感染症に

全く関係ない人であるにもかかわらず、

間違った情報によって実際に起こったことです。

このようなことは

よい or いけない

それを防ぐキーワード

正しく知り、  
正しく防ぐ

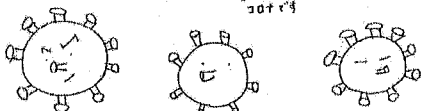
この問題についてみんなで考えていきましょう

まず、新型コロナウイルス感染症について説明します



新型コロナウイルスの  
3つの顔を知ろう!

～負のスパイラルを断ち切るために～



新型コロナウイルス

1

実はこのウイルスが怖いのは、「3つの『感染症』」という顔があることです。知らず知らずのうちに私たちも影響を受けていることをみなさんはご存知ですか？



新型コロナウイルスによる感染が流行しています。

2



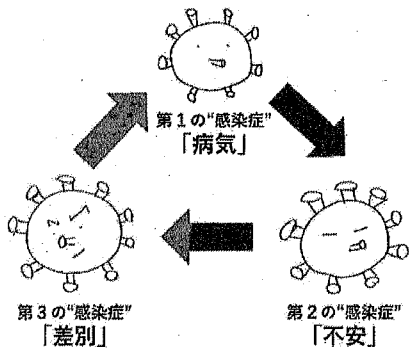
ウイルスがもたらす  
第1の“感染症”は  
病気そのものです

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。

感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。



3つの“感染症”は  
つながっている



ひとりひとりが気を付けないと  
コロナはうつって力を失っていきかねない...

ウイルスがもたらす  
第3の“感染症”は  
嫌悪・偏見・差別です

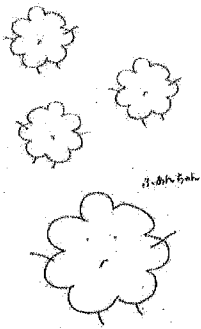
不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。

そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人の信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

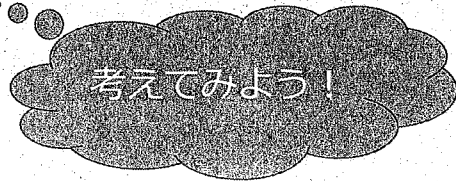


ウイルスがもたらす  
第2の“感染症”は  
不安と恐れです

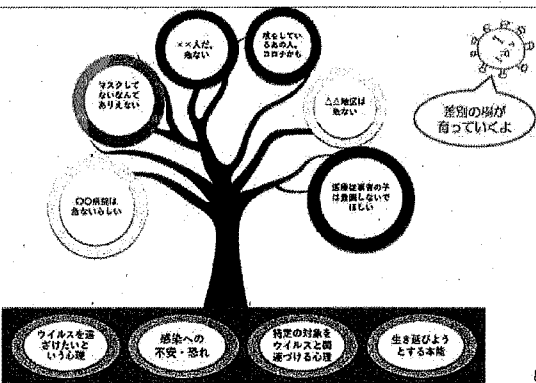
このウイルスは見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。それらは私たちの心の中でくぐらみ、気づく力・睡ぐ力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。



どうして第3の感染症が出てきてしまうのだろう？



特定の人・地域・職業などに対して「危険」「ばい菌」といったレッテルを貼る心理によって差別や偏見は起こります。

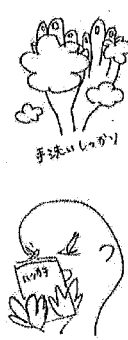


第1の“感染症”を  
ふせぐために

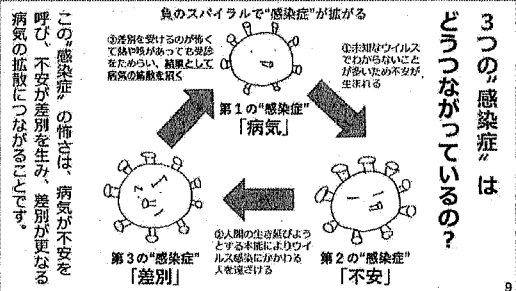
1人1人が衛生行動を徹底しましょう。

- 「手洗い」
- 「咳エチケット」
- 「人混みを避ける」

ウイルスに立ち向かうための行動を、自分のためだけでなく周りの人のためにもすることが大切です。

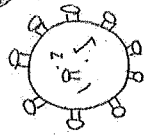
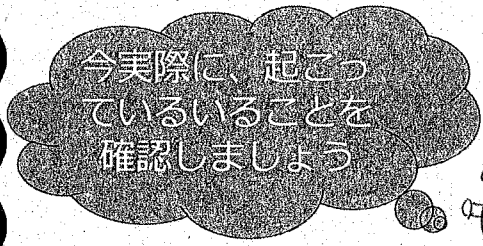


このまま何もしていないでいると



→それぞれを予防することが大事

### 第3の“感染症”を ふせぐために



第3の“感染症”  
「差別」

### 第2の“感染症”に ふりまわされないために

不安や恐れは私たちの

気づく力

聴く力

自分を支える力

を弱めます。

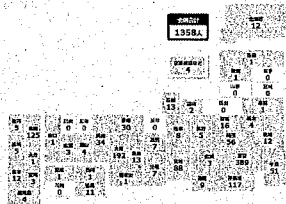
不安や恐れは身を守る為に必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

だからこそ

何が正しいか知り、  
どうすべきを考えます。



最近、日本では、一日約1000人の感染が確認され、病院に  
来ています。



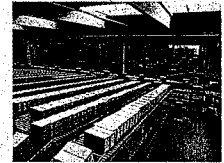
医療関係者の方々は、必死で  
治療しています。



その医療関係の人が、差別を  
受けています。

Saito ToshiakiによるPixabayからの画像

暮らしを守るためには、お  
店や工場に荷物を運ぶこと  
が必要です。



Saito ToshiakiによるPixabayからの画像

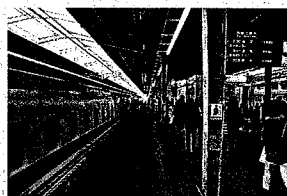
トラックや宅急便の運転手  
は、みんなの生活を守るた  
めに、必死で荷物を運んで  
います。



Saito ToshiakiによるPixabayからの画像

そのドライバーの人が、差  
別を受けています。

仕事、家族の用事など、さまざ  
まな理由で、県外に出かけな  
ければならない人がいます。



ecootengasitaによるPixabayからの画像

誰もが感染しないように、予防  
を徹底しています。



Ho Min KwaiによるPixabayからの画像

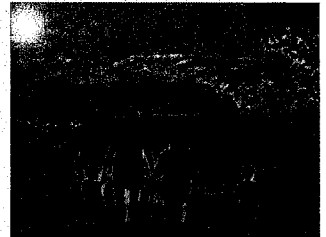
出かけたというだけで、差別を  
受けています。

感染予防を頑張っていたにも  
関わらず、病気にかかって  
しまった人がいます。



Quada VogelによるPixabayからの画像

そして、その人と一緒に住む、  
家族がいます。



kuhriによるPixabayからの画像

その家族が、差別を受けてい  
ます。

この話は、あってはならない。

感染者は、まったく悪くないということです。

そして、

社会を支えるために頑張る、あなたや

あなたの家族、あなたの友人が

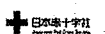
このようないつ差別を受ける側になるか

わからないということです。

→今すぐ、無くすための努力が必要

### まとめ

- 差別によって、多くの人々が傷つき、感染はますます広がりやすくなる。
- 感染することは、まったく悪いことではありません。
- 差別を続けることは、あなたや、あなたの大切な人が、差別を受ける側になるかもしれないということです。
- だから、差別はいけない。



引用資料：日本赤十字社HPより

## GIGA スクール構想関連事業の進捗状況について（教育総務課所管分）

	項 目	概 要	完了予定・進捗状況
ハード	1 校内 LAN 整備	個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を実現するため、児童生徒 1 人 1 台端末を前提とした高速大容量（1Gbps 以上）の通信ネットワークを整備する。 各普通教室には無線 LAN のアクセスポイントを設置する。	着工済（順次着工） 令和 3 年 2 月末頃完了見込
	2 1 人 1 台端末の整備	高速大容量の通信ネットワークを背景に、デジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用できるよう、端末の 1 人 1 台環境を整備する。 国は当初、令和 5 年度までに完了するロードマップを示していたが、コロナの影響により、令和 2 年度中の完了へ計画が前倒しされた。	入札済 令和 3 年 1 月納品見込
	3 端末保管用充電保管庫の整備	上記端末を安全に保管し、速やかに授業で活用できる環境を整備するため、各教室に充電機能付き保管庫を設置する。	設置済
	4 Wi-Fi ルータの整備	子どもの学びの保障と教育の機会均等の観点から、Wi-Fi 環境を整えられない家庭においても家庭学習が可能となるよう、インターネット通信環境を整備する。 長期臨時休業時に、学習用 端末を家庭に持ち帰って使用する際に活用する。 SIM カードは別途契約する。（契約形態は検討中）	令和 2 年 11 月頃入札予定
ソフト	1 GIGA スクールサポーターの配置	急速な学校の ICT 化を支援するため、学校における ICT 環境整備の設計や端末等の使用マニュアル作成などの支援を行う。 各校 3 時間/回×2 回/月 訪問する。	令和 2 年 9 月配置済

## GIGAスクール構想 ロードマップ

令和2年10月20日

学校教育課

		R2年度							R3年度				R4年度	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1学期	夏休み	2学期	3学期		
教育委員会	学校教育課	周知	ガイドブック送付	操作説明動画配布・希望校へ訪問しての研修						具体の活用例取りまとめ		中学校区指定校による授業公開		
		研修	基礎研修(各校) 臨時校長会	zoom研修・教頭会	校長会 ロイロノート操作研修(30日)			担当者会開催(管理について)		項目に特化した研修(ロイロ)	端末利用研修・担当者研修	項目に特化した研修(フォーム、シミュ、クラスルーム)	項目に特化した研修(管理コンソール)	
		運用方針策定	ガイドブック完成			一人一台端末導入の保護者説明作成								
		プログラミング	教材決定	教材入札		教材配布				研修				
	教育総務課	端末導入				随時		年度更新作業					次年度の端末分配	
		アカウント整備	アカウント準備			端末と同時に配布		年度更新作業					年度更新作業	
		通信環境整備	随時											
		GIGAサポート関連	端末導入			端末・アカウント配布	校内ルール相談	年度更新作業		未定				
		貸出ルーター整備	未定											
学校	管理職			校長会	一人一台端末導入の保護者説明作成・配布			家庭のWi-Fi環境調査・取りまとめ	授業での活用状況の把握		AIDリル検討・選定	家庭のWi-Fi環境調査・取りまとめ		
			端末に対する保険の検討	校内ルール及び、校内運用体制の構築	管理運用組織編成	校内情報担当者会開催	校内ルール作成		校内ルールの周知・徹底					
	情報担当者			第1回担当者会	校内で周知	第2回担当者会	校内の具体の準備・試行・校内研修の開催							
				GIGAスクール構想の概要理解		端末運用及び、校務支援ソフト運用について策定	端末整備	Googleクラスルーム設定						
	教職員	県の端末利用方針	STAGE1(知る)							STAGE2(ICTを授業内に設定)				STAGE3(ICT中心の単元を構想)
		使用頻度				児童・生徒への説明	1日1時間	1日1時間	1日1時間	1日1時間		1日2時間	1日3時間	1日3時間以上(文具のように)
		授業				教師がインターネット上の資料、カメラ機能を使った授業	使用場面の検討		使用事例の蓄積	遠隔授業試行	校内で授業公開	参観日での使用等、外部への情報発信		全て日常的に使用
		端末操作			ログイン等基礎操作の理解	カメラ・ブラウザ使用	チェルでの一括管理理解							
		ロイロ							ロイロノート試行	ロイロノート活用した授業				
		google	googleの各アプリの確認			教師用のgoogleアカウント使用		Google for education試行	Google for educationを活用した授業		Googleクラスルーム本格運用			
	その他													
	児童・生徒	習得する知識・技能		端末が来ることを知る	端末の使用ルールを知る	電源を入れる、切る	記録、保存できる	入力できる	必要なことを検索できる	遠隔授業体験	文章作成		使い場を教師と共に決める	
						ログインできる	カメラ、ビデオが使用できる	検索できる	写真や動画で記録できる		共同編集できる		自由自在に活用できる。	
情報モラル								QRコードを読み込み、使用できる						
臨時休業時対応	ツール	zoom				zoom又はmeet			meet		meet×クラスルーム			
	対応	以前までの休業対応+朝の会、健康観察程度の配信				以前までの対応+朝の会+1時間程度学習支援			以前までの対応+朝の会+1時間程度学習支援+Webでプリント配布					
	試行					formによるアンケート収集 資料配付			端末持ち帰りによる、遠隔授業実施					



## 玉野市教育委員会

### GIGAスクールではじまる未来の学校づくり

子どもたちが将来、豊かに生きるため、GIGAスクール構想の実現等、教育改革が大きく推進されています。Society5.0の時代を迎え、世の中が急激に変わりつつある今、私たちはどんな学校を創造していくべきなのでしょう。

#### GIGAスクール構想とは

- ◆一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層着実に育成できる教育ICT環境を実現
- ◆これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

**これまでの教育実践の蓄積×ICT＝学習活動の一層の充実**



これからの学校教育では、変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。

そうした教育改革の中で、教職員一人一人がGIGAスクール構想実現により整えられた教育ICT環境を紙や鉛筆を扱うように文房具の一つとして自在に活用する授業改革を推進し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現することで、新しい学校教育が創造されるものと考えます。

また、GIGAスクール構想は、授業改革だけでなく、オンライン学習等の遠隔教育の必要性も高めています。

それは、感染症等の蔓延による長期臨時休業発生時の学びを止めない取組だけでなく、院内学級在籍児への支援や不登校児童生徒への支援等、これまで実践していなかった学校と児童生徒の繋がりを構築できるツールとして、期待できるものと考えています。

教職員のみならず、Society5.0の時代を生きていく子どもたちのために、新たな学習のかたち、新たな繋がりのかたち、多様な学びを実現する学校のかたちを創造し、未来の学校づくりを実現していきましょう。



玉野市教育委員会教育長 妹尾 均

## 目次

### GIGAスクール構想実現の概要

GIGAスクールではじまる未来の学校作り	2
校内の高速Wi-Fi環境整備で何が変わるの？	3
児童生徒一人一台タブレット端末整備で何ができるの？	
タブレット端末を活用することが目的ではありません！	
Chromebookについて理解しよう！	4
クラウド活用のイメージを持とう！	6
校内ICT教育環境充実のための組織づくり	8
進めよう、未来の未来の学校づくり	9

### 実践・推進に向けて

管理運用支援アプリについて	10
授業支援アプリの使い分けについて	11
学習活動に活用！授業支援「ロイロノート」って何？	12
学習活動に活用！授業支援「ロイロノート」でできること	13
Google for Education って何？	17
Google for Educationを活用して授業を変えよう！	19
実践しよう！遠隔教育	23
ZoomやGoogle Meet等で広がる遠隔教育の可能性	28
児童生徒との遠隔通信による家庭教育推進イメージ	29
長期臨時休業期間でのオンライン学習(参考例)	32

### <参考>

玉野市立学校におけるICT教育環境の充実及び校内LAN管理運用について	35
玉野市立学校における教職員及び児童生徒へ貸与する学習用端末使用等について	39
児童指導生徒用「学習用端末使用上のルール」	42
著作権の取扱いについて	43

### 校内の高速Wi-Fi環境整備で何が変わるの？

学校内の情報端末とインターネットを接続する重要な設備、校内LAN。中でも無線LAN(Wi-Fi)は、学校により整備状況が異なったり、授業をはじめようとすると繋がらない、動画を再生しようとすると固まるといった不都合が生じやすく、多くの教員をICT活用から遠ざける大きな原因となっていました。

今回、文部科学省が示す仕様に沿って、すべての学校で高速大容量の通信ネットワーク設備を整備しました。

授業で活用することが想定される校内のほとんどの教室で快適なネットワーク環境を実現することにより、ストレスなくインターネット等を活用することが可能となりました。(運動場や体育館では使用できません。)普通教室だけでなく、様々な教室で自由に活用してください。

### 児童生徒一人一台学習用端末整備で何ができるの？

これまでの中学校のパソコン教室の活用や小学校の学習用端末活用(3人に1台程度整備)では、各クラスが自由に学習用端末を思う存分活用することはできませんでした。

小中学校では一人一台端末整備(高校では私的端末活用)が実現されたので、制約なく学習用端末を活用できます。加えて、高速Wi-Fi環境が整備されていますので、各教室で毎時間インターネットを活用した授業実践が可能です。

そうした環境を整備したのですから、すべての教員は自分の授業では学習用端末を活用しないという選択肢はありません。しっかり活用して次世代授業づくりを推進しましょう。

各学習用端末は各教室の保管庫等に収納しますので、管理についても配慮する必要があります。

### 学習用端末を活用することが目的ではありません！

当たり前のことですが、学習用端末を活用することが目的ではありません。私たちは、教育ICT環境を最大限活用することで、学習指導要領の示す資質・能力の3つの柱を未来の学校の達成目標として常に意識し、授業づくり等に取り組むことを忘れてはいけません。

学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養

生きて働く知識及び技能の習得

未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成

# GIGAスクール構想の 実現について (Zoom活用例)

学校教育課

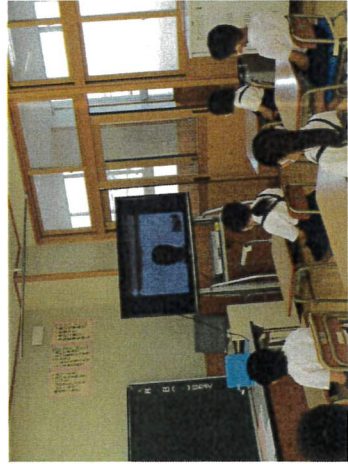
## 終業式・始業式等

2



## 終業式・始業式等

3



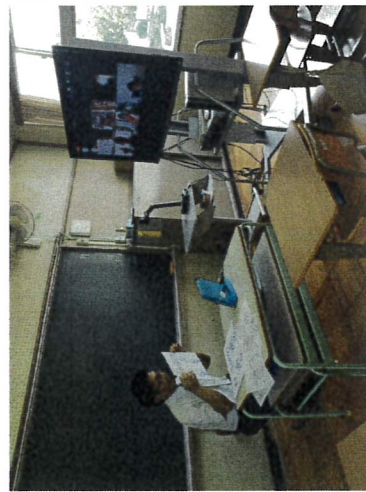
## 終業式・始業式等

4



## 児童・生徒 家庭とのやりとり

5



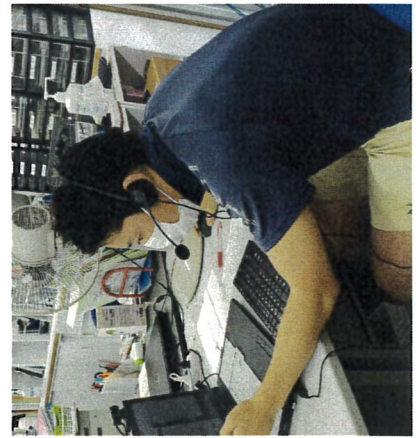
## 児童・生徒 家庭とのやりとり

6



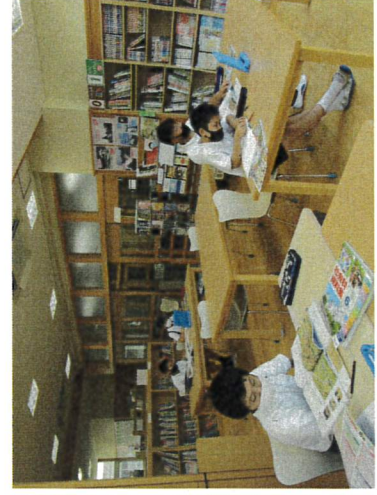
## 児童・生徒 家庭とのやりとり

7



## 授業での活用

8



## 校内研修の配信

9



## 保護者への周知

10







## GIGAスクール構想実現に向けて

日頃より本市学校教育に御支援いただき、感謝申し上げます。  
現在、全国の自治体で莫大な予算を投じて、今年度中のGIGAスクール構想実現に向けた整備が進められています。

GIGAスクール  
構想って？

- ①学校内の高速Wi-Fi環境を整備し、ICT教育環境を充実させます。
- ②児童生徒一人一台学習用端末を整備し授業で活用します。  
(児童生徒の所有物になるものではありません。)

GIGAスクール構想実現後、学校の授業では、文房具の一つとして学習用端末を活用し、調べ学習や話し合い活動、意見発表等の様々な取組を実践し、これからの情報社会に生きていく子どもたちの生きる力の育成や学力の向上等を目指します。

### つまり、GIGAスクール構想実現で 次世代学校教育の第一歩がはじまります

これからの社会はSociety5.0の時代といわれ、児童生徒の主体的に課題解決に取り組む力や豊かな創造性、情報活用力等の資質・能力の育成が必要です。学校ではこれまでの教育も大切しつつ、激動する社会で強く生きていくための力の育成に取り組む未来の学校づくりがはじまります。保護者の皆さんもそうした時代の変革を御理解いただき、御支援、御協力をお願いいたします。

※義務教育段階ではGIGAスクール構想実現により、学習用端末購入の必要はありませんが、公立高等学校では、令和3年度または令和4年度入学者から学習用端末の購入が求められます。

長期臨時休業中のオンライン学習の実施も計画しています。

新型コロナウイルス感染症による長期臨時休業期間において、全国で学校と家庭を結ぶオンライン学習の実施が報道されました。GIGAスクール構想実現後においては、こうした長期臨時休業等でのオンライン学習はすべての学校で行われることとなります。

児童生徒はネット上で学校と双方向でコミュニケーションを取り、授業を受けたりクラスメイトと話し合いをしたり、宿題を提出したり、様々なオンライン学習に取り組むことが想定されます。

こうしたオンライン学習を実施するためには、保護者の方の御支援が重要となりますので、よろしくをお願いいたします。



※なお、オンライン学習を実施するためには、御家庭のネット環境(Wi-Fi環境でネット利用が可能な程度)も重要です。今後の次世代学校教育の方向性に注視いただき、可能であれば、各家庭でも環境整備に取り組むことも御検討ください。

- 教育委員会では、長期臨時休業期間におけるネット環境の無い御家庭へのWi-Fiルーターの貸与についてルール作りを進めています。(通信費保護者負担)